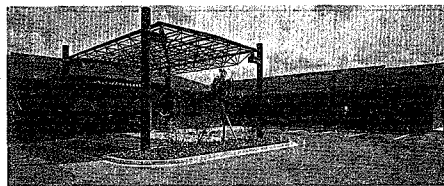


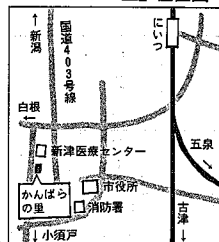
【表1】デイ・サービス利用者の負担

サービスの種類	利用料	備 考
入 浴	580円	1回当たり
食 事	230円	1回当たり



デイ・サービスも開始される「かんばらの里」

「かんばらの里」位置図



【表2】ショート・ステイ・サービスの利用料金(1日当たり)

社会的理由	生活保護世帯	その他の世帯
疾病、出産、事故、災害 冠婚葬祭、転勤 看護または学校などの公 的行事への参加	市負担 5200円 申請者負担 なし	3350円 1850円
私的理由	生活保護世帯	その他の世帯
社会的理由以外の理由	市負担 3350円 申請者負担 1850円	なし 5200円



日常動作の訓練



入 浴

10月1日から
**デイ・サービスが
始まります**

「かんばらの里」では、
十月から次のようにデイ・
サービスを行います。
このデイ・サービスは、

在宅の虚弱なお年寄りに、
定期的な施設に来てもら
い、入浴や食事、日常動作
訓練などをしてもらいま
す。これによって、利用者
相互の交流による孤独感の
解消や、心身機能の保持増
進を図ります。また、家族
の介護技術の向上や身体
的、精神的な苦勞の軽減も
目的としています。

利用でできる人：市内に在
住するお年寄りで、六十五歳以
上のお年寄りで、身体が不
自由なため、日常生活に支
障がある人

サービスの内容
生活指導
日常動作訓練
養護

家族介護者教室
健康チェック
入浴(一人一人二回と
します)

食事(食費)
利用時間：午前九時から
午後三時まで

休業日：日曜日、祝祭日、
年末年始

利用者の負担：「表1」
のとおり

利用の申込み：十月一日
から市社会福祉事務所福祉
係または地区担当の民生委
員へ

デイ・サービスについて

のくわしいことは、市社会
福祉事務所福祉係(電話24
1211)内線231へ
お問い合わせください。

ショート・ステイ・サービス
ご利用ください

「かんばらの里」では、
デイ・サービスのほかに
も、今年の八月からショ
ート・ステイ・サービスも行
っています。

このショート・ステイ・
サービスは、お年寄りを介
護している家族の人が、病
気やその他の理由で、介護
が困難になったとき、家族
の代わりに介護をしようと
いうものです。期間は、一
週間が限度です(特別な事
情があるときは、最高四週
間までとします)。

このサービスを利用すれ
ば、介護者の負担も軽くな
ります。ショート・ステイ
・サービスを希望される人
は、市社会福祉事務所福祉
係(電話241211)内線2
31へお申し込みください
。ただし、お年寄りの送
迎は、家族の人から行って
いただきます。

なお、一日当たりの利用
料金は、「表2」のとおり
です。

お買物、ご用命は市内で

皆様のガス・ショールーム

ガス・ショールームの御案内

☎22-1401

展示コーナー

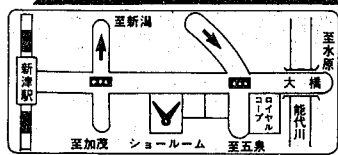
- 各種ガス器具
- 台所・浴室・洗面所
水洗トイレ等の
設備・機器の展示

申込受付

- ガス器具
- ガス工事
- 水道工事
- 故障修理
- 増改築工事

支払受付

- ガス料金
- ガス器具代
- ガス工事代
- プロパンガス代
- 住宅設備工事代



Y 徳島天然ガスグループ

本町二番館使用料

区 分	時 間 別 料 金			
	午 前	午 後	夜 間	1 日
市民ホール	2,000円	3,000円	3,500円	8,500円
201会議室	1,000円	1,500円	2,000円	4,500円
202会議室	500円	800円	1,000円	2,300円
和 室	300円	500円	800円	1,600円
多目的ホール	2,000円	3,000円	3,500円	8,500円
401会議室	300円	500円	800円	1,600円
402会議室	300円	500円	800円	1,600円
403会議室	300円	500円	800円	1,600円
404会議室	300円	500円	800円	1,600円

備 考

1. 時間区分

- (1)午前とは午前8時30分から正午まで。
- (2)午後とは午後1時から午後5時まで。
- (3)夜間とは午後6時から午後10時まで。

2. 割増料金

- (1)営利または営業上の目的で興行を行う場
合の使用料は、定額の5倍になります。
- (2)前項以外の目的で営利または営業上使用
する場合の使用料は定額の2倍、ただし、
市外者の場合は3倍になります。
- (3)営利を目的としなが、入場料を徴収し、
または有償の会員券を発行して使用する
場合の使用料は定額の2倍になります。

3. 使用料の時間割

- 本表に定める使用時間を超えて使用
する場合には、使用料の時間割計算によ
る額を徴収します。ただし、1時間に満た
ない時間は1時間とし、算出された使用
料に100円未満の端数が生じたときは、
その端数の50円未満を切り捨て、50円以
上を100円に切り上げます。

まもなくオープンする「本町二番館」

先号でもお知らせしましたが、本町二番館(旧市庁
舎)が十月一日にオープンします。この施設は、市民
の皆さんからいろいろな目的で利用していただくこ
ういうものです。講演会や会議などにご利用ください。

市民ホール

一階の旧市民課窓口があ
ったスペース(約二百平方
メートル)です。商業活動のセ
ールズイベント、市民ギヤ
リーなど、いろいろな催し
物の場に利用できます。

なお、これまで市民研
修所で実施していた予防接
種も、十月以降は、ここで実
施することになっています。

多目的ホール

三階の旧議場があったス
ペースです。広さは約三百
平方メートル。百五十人くらい
の講演会など、多目的に
利用できます。

□201会議室：広さは約
五十平方メートル。十五人程度の
会議に利用できます。

□和室：広さは十畳。十人
程度の会議に利用できます。

□401、402、403、
404会議室：広さは約二
十五平方メートル。十人程度の会
議に利用できます。

利用の申込み
受け付けます

「本町二番館」を利用す
るときは、使用料が必要に
なります。申込方法は、市
民会館など市の施設を借り
る場合と同じです。使用申
込書(申込先に用意してあ
ります)に使用料を添えて
提出し、使用許可書をもら
ってください。受付は、原
則として申込順になりま
す。申込先は、次のとおり
ですが、九月と十月一日以
降の申込先は、違います。

□とき：九月二十七日
(火)の午前八時三十分
～午後一時
お急ぎの人は、市役所
市民課窓口②番で手続き
をしてください。

お買物、ご用命は市内で

買います

古いタンス・掛軸・骨董・不用品

お電話くだされば、お伺い致します

新・古美術 岩 渕

新津市車場1
TEL 24-3478創業明治八年
銘茶 浄茶
TEL 20-0362

慶事。弔事
年忌の引出物は
お電話ください。
現品見本
持参致します。